

次期「行政システム改革推進計画」の全体イメージ(案)

<【計画期間】平成17年度～21年度の5年間>

課 題

市町村合併への対応
目前に迫った

からの脱却
財政の危機的状況

ニーズへの対応
多様化する行政

基 本 方 針

◆新たな「分権型行政システム」の実現

県の役割の明確化

- ・広域的視点から地域全体の発展を方向づける総合プロデューサー(舵取り役)
- ・基礎自治体の対等、協力のパートナーであり、必要最小限のサポート役

◆最も効率的でスリムな県庁の構築

- ・持続可能な行財政構造の確立
- ・分権新時代の県の役割を的確に反映
- ・最少の経費で最大の効果の達成

◆県民起点と成果重視の組織風土づくり

統制 → 協働

管理 → 経営

国中心・行政主導 → 県民起点

フルセット、総花主義 → 選択と集中

予算獲得主義 → 成果重視

説明責任の徹底
透明性の向上

改 革 の 方 策

県の枠組みの改革

新たな「分権型行政システム」づくり

- ◆県の役割を踏まえた事務事業の見直し
- ◆基礎自治体の行政体制整備への総合的な支援

県庁内部の改革

スリムでスピーディーな「組織」づくり

- ◆本庁・地方機関の組織見直し
- ◆定員の適正管理
- ◆事務プロセスの見直し
- ◆改革の推進に向けた情報基盤の活用
- ◆県出資法人の見直し

県民起点による成果重視の施策展開ができる「仕組み」づくり

- ◆県民起点と成果重視の行政運営の確立
- ◆県民参画型による県政の推進

元氣な広島県を支える「人」づくり

- ◆職員の能力と意欲を引き出し、組織の総合力と生産性を高める人材育成

「活力と安心がある元氣な広島県」の実現

次期「行政システム改革推進計画」骨格案

1 新たな「分権型行政システム」づくり

市町村合併が現実のものとして進行し、基礎自治体レベルで新しい形の自治の形が生まれつつある本県において、国・県・市町村の間、また、行政と民間との間の役割分担を明確化し、県は広域の自治体、市町村は住民に身近な基礎自治体として、民間とのパートナーシップの中で、行政サービスが最も効率的、効果的に提供される新たな「分権型行政システム」の構築を目指す。

(1) 県の役割を踏まえた事務事業の見直し

<改革の方向>

◆民間との役割分担と連携・協働

・県民サービスを最も効率的・効果的に推進するため、「民間でできるものは民間へ」を基本的な考え方として、民間で実施可能な事業については、民間への移管・開放を検討するなど、行政と民間の役割分担の明確化を図る。

・多様化する県民ニーズに社会全体で効果的に対応するため、県民、企業、NPO、行政等がそれぞれの特性を活かしながら連携・協働していく仕組みの構築に取り組む。

<主な取組項目>

・事務事業の廃止、民間への移管、民間活力の徹底活用

・県民等との連携・協働事業の推進

◆基礎自治体への事務・権限移譲の推進

基本的には、住民に身近な行政はできる限り市町村が行い、市町村で担えないものを広域自治体である県が処理するという、「市町村優先の原則」「補完性の原理」を徹底し、基礎自治体への大幅な事務・権限の移譲を推進する。

<主な取組項目>

・基礎自治体への事務・権限移譲の推進、国への法令改正や制度見直しの提案

(2) 基礎自治体の行政体制整備への総合的な支援

<改革の方向>

◆自己完結型基礎自治体への転換に向けた支援

基礎自治体が、地域の総合的な行政主体として、県に極力依存することなく、福祉や教育、まちづくり、農山漁村整備など住民に身近な事務を自主的・自立的に担っていくことができるよう、当面、県においても必要な財源措置や人材確保・育成等、総合的な支援を実施する。

<主な取組項目>

・適切な財源措置の実施

・県職員等の派遣制度の拡充、「ひろしま人材開発機構」における人材育成の充実強化

・情報基盤の高度活用による県・市町村共同での行政サービスの提供

2 スリムでスピーディーな「組織」づくり

県の組織・機構は、行政需要の変化に即応して事務事業を最も効率的、効果的に執行できるように編成すべきであり、県と基礎自治体、行政と民間の新たな役割分担や、交通機能の発達による生活圏の拡大、情報通信網の整備など新しい状況変化を踏まえた上で、より良い行政サービスをスピーディーに提供できるスリムな組織づくりを行う。

(1)本庁・地方機関の組織見直し

①本庁組織の再編

<改革の方向>

◆施策の総合的、効果的な展開ができる組織再編

縦割り行政の弊害を是正し、施策の総合的、効率的な展開が図れるよう、類似、関連業務を実施している部門の統合など組織再編を検討する。

<主な取組項目>

・施策の総合的な推進に主眼を置いた部局再編、施策体系と連動した組織再編

②地域事務所の再編

<改革の方向>

◆将来的な総合事務所制の廃止

・総合事務所としての地域事務所については、基礎自治体への事務・権限移譲が進展した段階においては廃止し、県が引き続き担当すべき業務で、かつ、特に現地執行が必要な業務を機動的に執行する単独事務所への移行を検討する。

・地域事務所が行っている事務・権限のうち、広域調整・計画立案など、県が引き続き担当するものについては本庁集約を基本とし、地方機関の事務は、現地執行が必要なものに特化する。

<主な取組項目>

・暫定形としての地域事務所の広域化、支局等の統廃合、将来形としての現地事務所化

③その他の地方機関の再編

<改革の方向>

◆最も効率的でスリムな地方機関の構築に向けた見直し

県の役割分担の明確化や組織・機構の簡素・効率化の観点から、個々の地方機関ごとに事業の見直しを行った上で、廃止や縮小、運営方法の見直しなど、組織の見直しを検討する。

④試験研究機関の活性化、合理化

＜改革の方向＞

◆総合的研究開発機能の強化

環境問題や産業再生など横断的・融合的な取り組みが必要な研究課題が増加していることなどから、研究開発の推進に当たっては、県の総合力を発揮して取り組むことが求められており、県財政が逼迫する中、「選択と集中」による明確な方向性を持った研究開発の推進ができる管理運営体制を構築するとともに、弾力的な財務運営が可能な仕組みなど総合的研究開発機能を強化する。

＜主な取組項目＞

- ・総合的な研究開発推進のための体制整備、柔軟で機動的な組織運営、研究員の資質向上と活性化、重点研究開発分野への重点的投資
- ・時代に即応した技術支援機能の重点化・高度化

⑤公の施設の見直し

＜改革の方向＞

◆指定管理者による公の施設の管理運営の実施

・法令上の要件等により県が直接管理運営すべきものの以外の公の施設については、指定管理者制度に基づき管理者を選定し、施設の管理主体として最適な指定管理者において、効率的な管理運営を実施する。

＜主な取組項目＞

- ・指定管理者制度の導入検討

⑥地方独立行政法人化

＜改革の方向＞

◆地方独立行政法人による事務事業の実施

地方独立行政法人法の制定により、地方自治体の自主的な判断に基づき、地方自治体とは別の法人格を有する団体(地方独立行政法人)を設立することが可能となったことから、地方自治体における行政改革を一層適切に推進していくために、「自律的かつ弾力的な業務運営」、「適切な事後評価」、「評価に基づく見直し」を仕組みとして取り入れた地方独立行政法人制度の活用の検討を進める。

＜主な取組項目＞

- ・地方独立行政法人制度の導入検討

(2)定員の適正管理

＜改革の方向＞

◆新たな職員数の見直し

県財政の危機的な状況の下、事務事業や組織機構の徹底した減量、効率化や基礎自治体への事務・権限移譲の進展を考慮しながら、職員数の見直しを実施する。

(3) 事務事業プロセスの見直し

<改革の方向>

◆行政サービスの向上

県民の誰もが、いつでも、どこからでも、安全に行政サービスにアクセスし、その便益を広く享受できる IT 社会にふさわしい環境(電子県庁)を構築するとともに、社会・経済的環境の変化により、その必要性が失われたような県の条例等に規定する各種規制・手続については、廃止・緩和を推進するなど、県民サービスの利便性、迅速性の向上を図る。

◆減量、効率化の推進

情報基盤の高度活用を図り、事務事業プロセス全般に対する効率化を推進するとともに、多様な勤務形態の職員による効果的な業務執行等を通じ、人件費を含めたトータルコストの視点からの徹底した減量、効率化を図る。

<主な取組項目>

- ・県民サービスに係る事務処理の迅速化・利便性の向上、規制行政の見直し
- ・内部事務の減量、効率化(行政手続の電子化による簡素、合理化、さらに外部委託(アウトソーシング)の活用を含めた段階的集約化・効率化の推進等)
- ・多様な勤務形態の職員による効果的な業務執行の実施

(4) 改革の推進に向けた情報基盤の活用

<改革の方向>

◆最も効率的でスリムな県庁を実現するためのツールとしての情報基盤のさらなる活用

- ・県民が安心して、安全に、24時間・365日いつでも、必要な行政サービスにアクセスし、その便益を広く享受できる環境づくり(電子県庁の構築)に取り組む。
- ・行政LAN・WAN整備等(パソコンの一人1台体制の確立等)に伴い、情報基盤整備の段階から、今後は業務プロセスを改革するためのツールとして、情報基盤のさらなる活用を推進する。

<主な取組項目>

- ・情報基盤の高度活用による県・市町村共同での行政サービスの提供【再掲】
- ・県民サービスに係る事務処理の迅速化・利便性の向上【再掲】
- ・内部事務の減量、効率化(行政手続の電子化による簡素、合理化、さらに外部委託(アウトソーシング)の活用を含めた段階的集約化・効率化の推進等)【再掲】
- ・県政への県民参画の仕組みの拡充(行政情報提供機能の拡充、情報公開制度の適切な運用、県民ニーズの把握・反映手法の充実)【再掲】

(5) 県出資法人の見直し

<改革の方向>

◆分権改革を踏まえた法人の役割分担や事務事業の見直し

県出資法人に対する県の役割を抜本的に見直すとともに、財政健全化に取り組んでいく中、その業務内容や設立形態、県の主導性の度合等に応じて、新たな視点からの「見直し計画」を策定し、見直しを進めていく。

<主な取組項目>

- ・県の役割分担に準じた事務事業見直し
- ・公の施設の指定管理者制度の導入を契機とした法人のあり方の再構築(施設管理法人)

◆自立経営の促進

独立した法人として経営責任の明確化を図るとともに、県の財政健全化も踏まえ、更なる効率的で健全な経営体制の確立を進める。

<主な取組項目>

- ・県の関与、人的・財政的支援の見直し、監査・検査体制の充実強化、情報公開の充実

3 県民起点による成果重視の施策展開ができる「仕組み」づくり

限られた行政資源(人・モノ・金)で、県民が納得できる良質の行政サービスを提供していくため、県の施策について、達成すべき明確な目標を定め、成果等を適切に把握・点検することにより、施策・事務事業の一層の効率化・重点化を図る。

また、県民が施策の必要性や効果を検証でき、県民のより多くの意見が施策に反映できる仕組みづくりに取り組むなど県民参画型の県政を推進することにより、県民起点による成果重視の施策が展開できる行政運営の確立を目指す。

(1) 県民起点と成果重視の行政運営の確立

<改革の方向>

◆成果重視の行政運営の推進

・真に県民の期待に応えうる施策の推進を図るため、平成14年度に導入した施策点検システムを持続的に改善し、行政のマネジメントサイクル(PPLAN(計画)-DO(実践)-CHECK(自己点検)-ACTION(行動))の中で、施策の見直し・立案、予算編成等へのさらなる活用を図るなど、実効ある制度に高めていく。

<主な取組項目>

・施策点検システムの充実

(2) 県民参画型による県政の推進

<改革の方向>

◆透明性の高い県政の実現

県民に対し、できる限り多くの県政情報を、迅速に、わかりやすく提供するなど、県民との情報共有化を促進し、県政に対する理解を深めてもらうことで、透明性の高い県政の実現を図る。

◆県民の意見反映の仕組みづくり

県民参画型による県政を推進するため、積極的な情報提供・公開により、県民に対する説明責任の徹底を図るとともに、県民のより多くの意見が反映できる仕組みづくりに取り組む。

<主な取組項目>

・県政への県民参画の仕組みの拡充(行政情報提供機能の拡充、情報公開制度の適切な運用、県民ニーズの把握・反映手法の充実)

4 元気な広島県を支える「人」づくり

「組織は人なり」の観点から、平成14年3月に策定した広島県人材育成基本方針の具体化を通じて、新たな行政システム改革を着実に推進し、「元気な広島県づくり」に向けた戦略を効率的・効果的に展開するための担い手となる職員(人材)を育成し、その意識改革を図る。

○職員の能力と意欲を引き出し、組織の総合力と生産性を高める人材育成

＜改革の方向＞

◆採用から異動、研修、評価までトータルな人材育成システムへ

- ・従前の人事異動を中心とした人事管理制度を改め、採用から異動、研修、評価、処遇までの中長期的な視点を持ったトータルなシステムを整備する。
- ・また、職員の多様なキャリアニーズに対応するため、複線型人事システムへの移行を検討する。

＜主な取組項目＞

- ・能力開発型の人事管理(多様な人材の確保、複線型の人事システム、次世代を担うリーダーの育成、人材の幅広い活用、人事評価制度の充実、女性職員の職域拡大と活用)

◆組織の総合力を高める給与制度の見直し

職員の能力を最大限活用し、組織としての総合力を高めるため、人事委員会の勧告制度を尊重しつつ、給与制度の見直しを進める。また、現在、国が進めている公務員制度改革では、公務員の給与体系について、今後年功的な要素を縮小し、職務能力に着目した要素を拡大した構造の体系としていく方向にあり、国の動向を踏まえながら、適切な給与制度のあり方を検討する。

＜主な取組項目＞

- ・公務員制度改革を踏まえた給与制度見直し、各種手当の改正、旅費制度の見直し

◆職員一人ひとりに着目した能力開発へ

職員一人ひとりに適した方法により資質の向上を図り、個人の能力を最大限に生かしていくために、職員の能力、適性、実績などの把握や経歴管理を行うとともに、その主体的な能力開発を組織として支援する。

＜主な取組項目＞

- ・キャリア形成に向けた研修制度(自己啓発、職場研修、研修所研修等、派遣研修)
- ・人を育てる職場管理、職場の学習風土づくり

◆職員の健康管理の充実

多様化する行政ニーズへの対応や、技術革新、OA化の進展、さらには分権改革の推進などによる職務環境の変化により、新たなストレスの要因が増大している状況の中で、職員が心身両面にわたって健康を保持・増進していくため、そのセルフケアはもちろんのこと、県としても職員に対してきめ細かな対策を講ずるなど、健康管理やメンタルヘルス対策を推進する。

＜主な取組項目＞

- ・健康管理の意識醸成と行動促進、メンタルヘルス対策の強化、喫煙による健康障害の防止対策の推進、健康管理体制の整備